



のぎわっ子

令和6年度学校だより
磐田市立東部小学校
令和6年4月26日

令和6年度 P T A総会における学校からのお願い

保護者のみなさまには、日頃より学校の教育活動への御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

今年度のP T A総会は、参集型ではなく書面確認・承認という形での実施となりました。今後も、学校が安全・安心な学び場となるよう、会員一人一人が（会員とは学校職員・保護者）子どもたちのためにできることを、持続可能な方法で行っていきたいと考えております。なお、お願いばかりになってしまいますが、以下について御理解のほどお願いいたします。

学校からのお願い

1 欠席・遅刻・早退などの場合

- ・午前7時30分までに、コドモンで御連絡ください。
- ・午前7時30分を過ぎてしまった場合には、お電話での御連絡をお願いします。
なお、担任等へ直接伝えたいことがある場合には、お電話で御連絡ください。

担任は、朝、職員室のパソコンで学級の児童の欠席等を確認してから教室に入ります。教室に入ってからでは確認・チェックをすることができず、チェックがされないままになってしまふことがあります。また、登校していないのにも関わらず連絡がない場合、教室の他の子供たちを残して職員室に戻り、保護者に確認の電話をして所在確認をしなくてはなりません。

2 コドモン利用に関すること

- ・コドモンを利用し、家庭から学校に連絡する内容は、「欠席・遅刻・早退」に関することのみです。その他の連絡や相談については、コドモンではなく、連絡帳やお電話での連絡をお願いいたします。
- ・水泳の学習、持久走の学習がある時期には、コドモンを利用した体調確認をさせていただく場合があります。

3 忘れ物に関すること

- ・家庭に持ち帰るものを学校に忘れてしまった場合、放課後に取りに来ないよう、子どもたちには指導をしております。
- ・学校の授業で必要な物を家に忘れてしまった場合にも、家まで取りに行きません。

子どもたちが学校・家庭に置き忘れをしないように、教室を出るときには身の回りをよく確認する習慣を付けたいと考えています。宿題のプリントなどを忘れてしまった場合には、代替りの学習を考えて行ったり、翌日学校で進めたりするなど、対処の仕方考えることができればよいと考えています。繰り返し忘れるような場合には、子ども本人に気を付けるよう指導し、担任が声を掛け見届けるようにしていきます。

4 車での送迎に関わること

- やむを得ない事情により、保護者が送迎する場合には以下のようにお願いします。
※ケガをしている場合や、特別な事情がある場合（担任に伝えてください）には、正門からお入りください。
※家庭の都合により車での送迎をする場合には、運動場南側の幼稚園駐車場または東門から入ったスペースに駐車をお願いします。ただし、幼稚園の駐車場は、以下の時間の駐車は御遠慮ください。

午前8時20分～9時 ・ 午後1時40分から2時20分

いずれにおいても、お子さんの乗降時の事故、車どうしの接触事故には、十分お気をつけください。

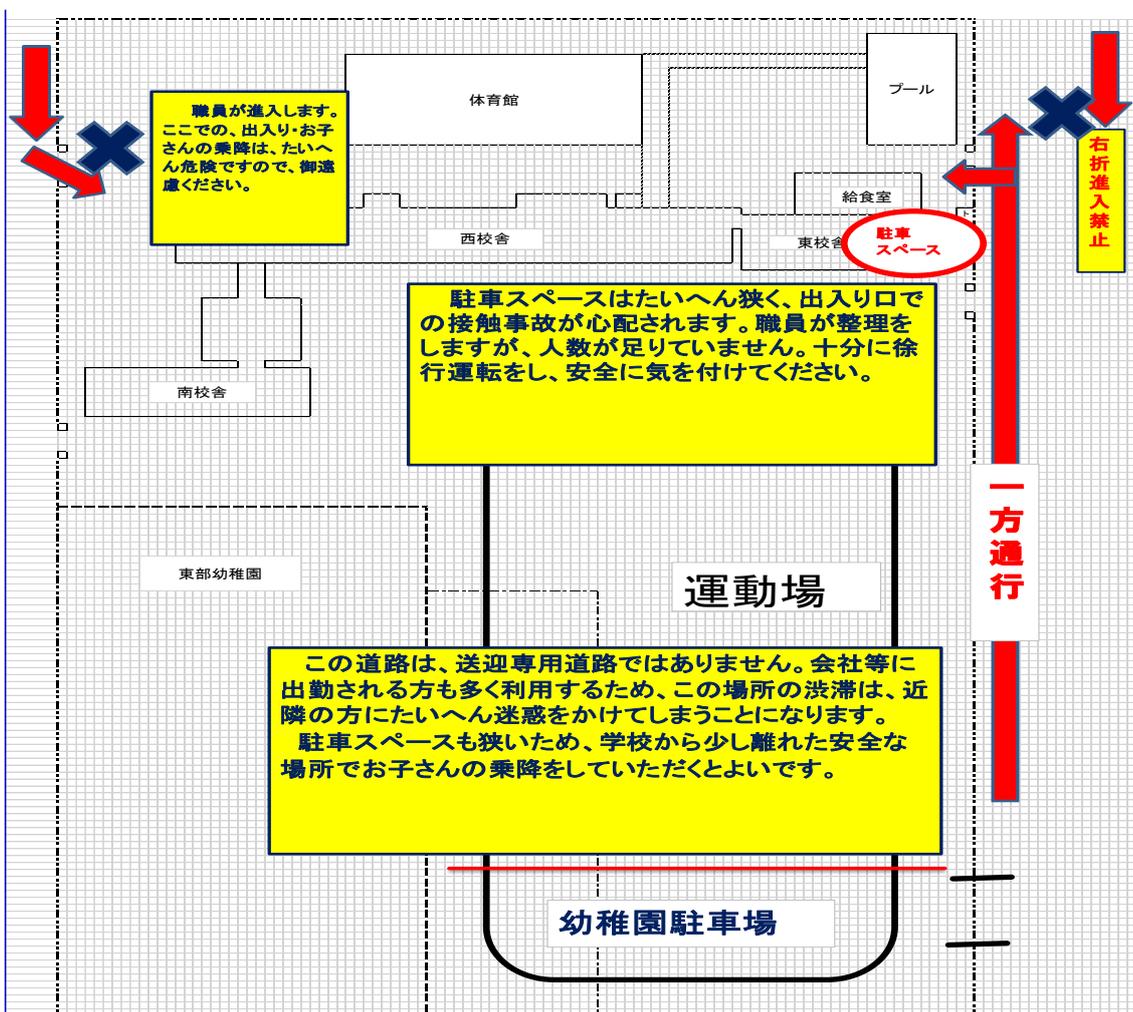
5 参観会等の駐車について

- 参観会開催の便りにも掲載しているとおり、地区により運動場への駐車を認めています。ただし、雨天等運動場の状況が悪い場合には、駐車はできません。

子どもたちの学習を優先することや、運動場を保護するために、令和5年度より駐車できる地域の制限をさせていただいております。おかげさまで、昨年度中、荒れた運動場を職員や子どもたちが整備しなくてはならない状況はありませんでした。今後も御協力をお願いいたします。

- 参観会・懇談会時の運動場への駐車をする場合には、懇談会が終了するまでお車の移動ができませんので、御承知おきください。

6 雨天時のお子さんの送迎について（学校だよりに添付し配布しました）



大雨や暴風などの警報が出されたり、雷が鳴っていたりする場合には、登校や下校を見合わせる場合があります。一方、それ以外の悪天候の場合には、集団登校で学校に来る子どもたちもおり、職員は登校した子どもたちへの指導に当たっています。保護者送迎のための交通整理に多くの職員の配置をすることは無理がありますので、やむを得ずお車で送迎をする場合には、下図のように御協力ください。